

会 議 録

会議の名称	第15回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和2年10月7日(水) 午後 6時30分～午後 8時55分			
開催場所	リリックおがわ 会議室1・2			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	塩谷 武
	副会長	内田 清	委員	鈴木 好幸
	副会長	瀬上 仁直	委員	鯨井 均
	委員	松本 孝	委員	小野寺重雄
	委員	原 一	委員	末藤 嘉博
	委員	笠原 康司	委員	田中 守
	委員	佐藤由香里	委員	寺井 貴弘
	委員	遠藤奈津美		
	委員	柏俣 厚一		
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員	鈴木 幸博	委員	杉田 あかね
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 前回会議録等について (2) 小学校の再編案に関するまとめについて (3) その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	0名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 5 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 1 4 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 第 1 4 回審議会グループワークのまとめ 事務局メモ ～長期計画の再編案における課題等～ ・ 審議会全体の流れ（会長作成資料） ・ 関東地区町村のスクールバス使用状況（会長編集資料）
事務局	学校教育課
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	
会議録の確定	<p>令和2年10月29日</p> <p style="text-align: center;">会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会)

- ・配布資料の確認
- ・欠席の委員の連絡

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

(1)前回会議録等について

高橋会長) それでは条例に基づき、議事を進行させていただきます。

最初に、(1)前回会議録等について、ご意見ありましたらお願いします。

グループワークという形で行いましたので、議事録については短くまとめてあります。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、ご承認いただいたということで、後ほど署名したいと思います。

(2)長期計画の再編案の課題について

高橋会長) 続いて、本日の議題の中心である(2)に移りたいと思います。

事務局に前回のグループワークのまとめについて、資料をまとめていただき、それを皆さんに事前にお配りさせていただきました。本日はこの資料を用いて、小学校の全体の結論を出していくという流れで進めていきたいと思います。

その前に、私が作成した「審議全体の流れ」という資料をご覧ください。これは、本日の全体会をどういう風に進めていくかということを確認していただくための資料です。これをご覧ください。うえで、審議を進めていきたいと思しますので、ご確認をお願いします。

まず、私たち学校再編等審議会は、町及び町教育委員会から諮問をいただきました。その諮問の中に、町の学校再編基本方針が示されております。この方針に基づき、町が作成した再編の案について審議会は審議をしています。

町の案に基づき、検討を進めてきているわけですが、諮問にある再編案のとおりに進めていくと、今の状況に変化が生じてきます。例えば通学方法の変更や、あるいは地域の在り方について変化が生じます。また、子どもたちの学校生活についても、大勢の人数になるということから、変化が生じることとなります。さらには、町の財政的な問題も関わってくるのかなと思います。

この諮問にある案は、そうした変化をもたらすわけですが、その変化について、いろいろと検討する中で、変化は生じるけれども、デメリットよりも、この案のメリットが大きいということであれば、この諮問にある案のとおりに進めていきたいと思います。

しかし、そこではデメリットの部分について、対策を考える必要も出てきます。2点目として、生じる変化のデメリットが比較的大きいため、諮問にある案を一部修正したほうがよいのではないかと、という意見もありました。そうした場合には、具体的にどんな修正をしていくのかということと同時に、デメリ

ットの部分について、どのように解消していくかということも示していくこととなります。

そして、3つ目、生じる変化が、メリットよりもデメリットのほうが大きいということであれば、再編をしないほうがよいという結論になるという意見もあると思います。再編しないという結論を出した場合には、町が示し抱えている、少人数であることの問題について、いかにして対処していくのかということについても、ある程度の方向を出していく、ということになると思います。

今日は、この3つのうちのどれにしていくか、ということで結論を出していきたいと考えています。これまでグループワークにおいて、各項目の課題について、それぞれの観点で検討していただき、ある程度のご意見がまとまってきているのかなと思いますが、本日は、2つのグループが一緒になり、全体で一応の方向を出す、ということになります。改めて、皆さんのご意見を出していただき、方向付けをしていけたらと考えています。よろしいでしょうか。

それでは、その方向で本日の審議を進めていきたいと思えます。7つの観点幅広くありますので、ひとつひとつやっていくと時間を要します。私の方で皆さまに課題を投げかけますので、それについてご意見をいただくという流れで、やっていきたいと思えます。

まず、変化が大きく生じるということで、地域・保護者の問題である観点⑤から先に結論付けを行いたいと思えます。まとめの資料のP.24をご覧ください。

町の諮問内容のとおり実施するとすると、地域保護者の問題として、①～⑤のような問題がでてきます。これについて、例えば小学校に関しては、これまで、小川・八和田・東小川・みどりが丘・大河・竹沢といった地域の中に小学校が一つあり、それを中心にして地域が営まれているという町民の生活があったわけですが、これらが統廃合によってなくなるということになります。

学校が核となってやっていた諸行事についても、見直さなければこの統合案はなかなか進めていくことができないということになります。また、通学区域が大きくなるということがあります。今まで身近にあった学校が、通学区域が広がることにより、場合によっては、地域によって学校が非常に遠くなるということも生じます。このような問題があるのですが、それでもやはり統合をしたほうがよいか、あるいは修正をしたほうがよいか。あるいは、統合しないほうがよいか、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(会長から委員へ意見を求める)

なかなか言いづらい部分もあると思えますが、グループワークのまとめの資料をご覧くださいますと、およその方向がそこに書かれています。例えば③とすべき、②とすべき、①とすべき等です。いかがでしょうか。ご意見をいただけたらと思えます。

(会長から委員へ意見を求める)

それでは順にいきましょうか。例えば③とすべきというのは、地域のコミュニティに生じる様々な課題をあまり気にせず、適正規模の学校に近づけるため、諮問の内容のとおり小学校統合を進めていく必要がある、ということで、

選んでいただいたご意見です。これについて、いかがでしょうか。

(会長から委員へ意見を求める)

グループワークでは、このような③とすべきという意見が出ています。②というのもいくつか出ています。

鈴木好幸委員) 議長よろしいですか。

③の「あまり気にせず」という文言について、もう少し違った文言のほうがいいのかという話をグループワークでもさせていただきました。

高橋会長) この文言をこのとおりに最後のまとめに使うということではないので、比較的という意味合いで捉えていただけたらよいと思います。要は、諮問の内容のとおり統合したほうがよいのか、一部修正したほうがよいのか、統合しないほうがよいのか、この観点で分けていただければと思います。

鈴木好幸委員) その文言を修正し、③について統合を進めていく必要があると。

高橋会長) はい。具体的に、その修正についての案はありませんか。修正することとして、どんな意味合いがありますか。

鈴木好幸委員) 統合するということは前から言われているとおりに、複式学級を避ける形で、単式がよりよいということの意味を含めた形で統合を進めていくべきだと。

高橋会長) 複式学級をできる限り避けていくという方向で、短期計画のときには東小川小学校は統合ということで、審議会として結論付けました。今後の複式学級の見込みについて、竹沢小学校がその可能性があるので、やはり案のとおり、統合すべきだというご意見ということでもよろしいでしょうか。

一部修正ということについては、選択肢のなかで、いくつかのパターンを設けてあります。例えば地域の問題に関しては、みどりが丘小学校をどうするか、角山地区をどうするかというご意見が出てきました。このあたりは、修正という形で、例えばみどりが丘小学校は小川小学校に行った方がよいという場合であれば、修正ということになるのかなと思います。

あるいは、角山地区を小川小学校に入れたほうがよいということになると、修正ということになると思います。このあたりはいかがでしょうか。

小野寺委員) この中で、いわゆる西グループといわれる、大河・竹沢・みどりが丘小学校グループの中では、すべての方が、諮問の内容のとおり統合すべきであるとしています。みどりが丘小学校も含めて、大河・竹沢・みどりが丘でひとつの形の統合をすべきであると。委員が全部同じ方向であり、誰もみどりが丘小を分割してという話は、西グループにおいては出てこない状況でした。ということは、西グループとしては、町の諮問内容のとおり、3校の統合でよろしいのではないかと、というのが西グループの結論でした。

高橋会長) グループワークとしては、角山地区を含めて、あえてみどりが丘小学校を小川小学校のほうにするという方向での結論にはしなくてよい、ということでもとまったということですね。

もうひとつのグループについてはいかがでしょうか。

鈴木好幸委員) この件につきまして、みどりが丘小学校ができる以前については、みどりが丘の児童は小川小学校に行っていました。角山中・上についても同様に小川小学校に行っていました。小川小学校に統合するという話もグループワークではさせていただいたのですが、そうした場合には、大河小学校と竹沢小学校の児童が少なくなってしまうということで、それでよいのかという意見がありました。たしかに、それは児童の人数等を考えますと、大河小学校、竹沢小学校、みどりが丘小学校の3校でやむを得ないのかなと思います。ただし、角山中・上については、小川小学校に入れるべきだと私は考えています。

末藤委員) 私の意見は、少数意見ですが、コミュニティというのは、今までは学校と結びついていました。学校が再編されると地域コミュニティがなくなるのだから、その問題は出てきます。そこで、私は2通りの方法のいずれかにすべきだと考えています。

1つは、そもそも統合をしないということ。そうすれば地域は残ります。

もう一つは、小学校を2校にするのではなく、1校にするということです。そうすれば、小川町で小学校が1校しかないから、どこのコミュニティにおいても小学校は小川小学校だけ、ということになるので、コミュニティの問題はなくなるという考えです。コミュニティのことを考えれば、1校にすれば地域格差などはなくなるという考えもあります。少数意見ですが。

高橋会長) 少数意見ということですが、審議会でありますので、お互いの意見を聞きながら、考えが変わってくることもあります。多面的な視点から見たときに、メリットとデメリットに対する考え方を全体で検討する過程で、全員の意見として審議会でもとめられればなという思いもあります。

今、ご意見として小学校を1つにしてはどうかということでした。それについては、いかがでしょうか。

寺井委員) 小学校を1つにするのは、現段階では早いと思います。

理由としては、施設面で、全員を受け入れられるだけの受け皿がない、という状況ということ。もう一つは、通学を考えた時に、非常に無理が出てくるということです。現状で、2校統合の案について検討した場合でも、これだけ悩んでいるのですから、1校に統合すると、さらに大きな問題となりますので、以上の理由から、1校に統合するのは適切ではないと考えます。

高橋会長) 今、施設の収容の面と、小学生としての通学距離が非常に遠くなることについて問題ではないか、という理由から、2校統合のほうがよいのではないか、というご意見がありました。

ほかに、いかがでしょうか。ぜひご意見いただけたらと思いますが。

小野寺委員) 人数的なバランスというのも考えた方がよいと思います。ある程度人数的なバランスをとったうえで、両方の学校が切磋琢磨できるような環境を整えていったほうが、子どもたちのためなのかなと思います。

多少小川小学校の人数が多くなるのは、地域を考えればしかたないと思いますが、人数のバランスを考えれば、最初の諮問の内容くらいがちょうどよいのかなと思います。

また、子どもたちの通学区域の分割についても、現在の区割りが適正ではないかと思います。

高橋会長) 2つの学校のバランスをとって切磋琢磨できる状況を作り出したほうがよいのではないかと、ということですね。

末藤委員) 人数的にとおっしゃいましたが、令和元年度の小学校の児童数は約1,000人です。これを、35人で1クラスだとすると5クラスです。1学年でたった5クラスです。小川小学校には、もっと教室数はありますよね。だから、人数的には充分入るわけです。

それと、もう一つ、通学のことをおっしゃいましたが、2km圏外でスクールバスを活用するということですから、差はないと思います。

バランスや切磋琢磨などの曖昧な表現の理由では、具体性がないと私は思います。

原委員) 事務局に質問です。小学校の学級数は、何クラスまでが適正なのですか。

高橋会長) 適正規模ですか。学級の適正規模について事務局からよろしいですか。

事務局) はい。おおむね12~18クラスが適正とされています。

末藤委員) 1学年でしょう。

事務局) いえ、1校あたりのクラス数です。小学校で言えば、1学年あたり2~3クラスとなります。2クラス並行であれば、全学年で12クラス、3クラス並行ですと18クラスとなる計算です。

末藤委員) それは、文部科学省が示しているものですか。

高橋会長) ご意見は挙手をしてからお願いします。今、適正規模についての質問がありました。そこで、国は12~18クラスを小学校の適正規模としているという説明でした。

5学級並行というのは、いわば大規模学校です。全学年で30学級ということになります。ですから、小学校を町で1つにするということは、大きな学校を作るということを意味します。それでよいかどうか、ということになっていくのかなと思います。その意味で、適正規模を聞かれたわけですね。

いかがでしょうか。大方、皆様のご意見は、諮問の内容のとおり統合すべき、または1校に統合すべきということなので、統合すべきでないという意見はありませんでした。それはよろしいでしょうか。

あとは、1校にするか2校にするか、ということです。いかがでしょうか。今の議論の流れからすると、適正規模の学校にするために統合を行うのか、大規模学校として1つの学校を作るのか、という問題があるということと、地域のコミュニティの見方とすると、町で学校が1つとすると、地域コミュニティも1つとして捉えることができるのではないかと、というご意見がありました。いかがでしょうか。

(会長から委員へ意見を求める)

高橋会長) ぜひご意見を出していただきたいと思いますが、多数決というのものがななものかと思imasuので。

(会長から委員へ意見を求めるが発言者なし)

高橋会長) それでは、おおよそのご意見として、2校がよいか1校がよいかということについて、挙手をしていただく形でよろしいですか。

末藤委員) 挙手する前によろしいですか。1校に統合する考えというのは、委員の中で私だけだと思います。1校に統合する場合も、2校に統合する場合にも、その後の廃校の問題や資金の問題などがあります。それも踏まえて、皆さんの意見を聞いたうえで結論を出した方がよいのではないのでしょうか。

高橋会長) ということで、皆さんからご意見をいただきたいわけなのですが、いかがでしょうか。

なかなか言い出しづらいということになると、挙手していただき、方向付けをしていかないと決まらないということになります。

鯨井委員) 私の意見といたしましては、2校のほうがよいと思っています。1校になると効率的にはなりません。しかし、朝の通学時間について、遠距離になりますと、朝早く6時30分くらいに出掛けなければならなくなる地域が出てきてしまうと思います。それでは困ります。

それから、跡地利用については、この審議会で議論しないで、政策推進課が今度説明会を行うようですので、そちらで検討することとし、この審議会では学校だけに絞ってやるべきだと思います。そうしなければ今年度の審議が計画通りにいかないのではと思います。

高橋会長) ご意見としては、2校統合のほうがよいということ。距離が遠くなるということについて、1校に統合する場合の今の想定では、小川小学校に統合するというご意見が出ているわけですが、距離的にはかなり遠くなるということから、通学に時間がかかってしまうのではないかとということでした。

それから、跡地利用の問題について、ここで議論するのではなくてというご意見でしたが、皆さんのご意見として審議会としてのまとめの中で、要望という形で短期計画のときにも付けたので、もし最後にご意見がありましたら、町への提言という形で出していくのがよいのかなと思っています。

今、地域の問題に限って、2校統合にするのか1校統合にするのかという

ご意見を聞いているわけですが、いかがでしょうか。

それでは、挙手により、ご意見をお聞きしてよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) それでは、2校統合とするか1校統合とするかについて、いずれかに挙手をしていただければと思います。

まず、諮問の内容のとおり、2校にした方がよいという方、挙手をお願いします。

(委員のうち1名を除く全員が挙手する)

高橋会長) それでは、審議会としては、2校に統合するという意見ということでよろしいですか。

鈴木好幸委員) コミュニティというのは共同体ということですから、地域が大きくなりすぎてしまうと、コミュニティもなにもなくなってしまうと思います。小学校としては、やはり2校がよいと思います。グループワークでもその方向でかなり議論をしてきていますので。

高橋会長) グループワークでいろいろと検討してきていただいているので、多くの部分の意見についてはまとまっているのかなと思いますが、全体会として本日、方向付けをしていくということですので、確認も含めて進めていけたらと思います。

それから、2校とするという結論が出たわけですが、その細かい部分について、課題が残っています。それは、もし2校とした場合、地域の問題として、学校が失われていく地域については、どうやってそのデメリットを改善していく手立てを講じていくべきか、ということについても審議会としての意見をまとめていけたらと思います。

地域コミュニティが大きくなることにより、今まで学校と関わってきたことについても一度見直し、整理をし、よりよく継続していけるような手立てを講じていくべきだとか、そういったご意見をまとめていくことが必要だと思います。

学校の統合について、2校とすべきという意見が出たということで、コミュニティの部分については、またあとで修正をしていきたいと思います。

続いて、地域の問題に関しては、2校ということで方向付けをさせていただいたので、今度は大きく変化をしていく通学の問題について、どうすべきなのかということがあります。

そこで、P. 6をご覧ください。通学方法を検討した場合に、学区をどうしていくべきか、というのがあります。これは、角山地区をどうするかということにも関連する部分ですが、諮問の内容のとおり学校を統合するという形で先ほど方向付けをしましたが、それにより2つの学校という括りになると、通学区域が2つということになります。現在は、西中学校を活用することと、小川小学校を活用することと、通学区域が考えられています。

この通学の問題について、西中学校を活用してそこに通学させるというこ

とが良いのか、あるいは、小川小学校を活用して小川小学校へ通学させることがよいのか、という問題についてご意見をいただけたらと思います。

2校ということですと、西中学校を活用しないで、大河小学校を活用するというご意見もグループワークでは出てきました。これについていかがでしょうか。

(会長から委員へ意見を求める)

高橋会長) 資料 P. 6 から P. 7 のグループワークの意見についてまとめられている部分を見ますと、④とすべきというご意見が多いということが見てとれます。④というのは、スクールバスを活用して通学させる方向で、2校にすることがよいのではないかという意見が多かったわけですが、いかがでしょうか。ご意見をいただけたらと思います。

鈴木好幸委員) 各グループのリーダーから、グループワークのポイントについてお話をさせていただいてから、会長のほうで進めていただくよいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

高橋会長) 副会長に各グループをまとめていただきましたので、ご意見をいただけたらということですが、よろしいですか。最初に内田副会長お願いします。

内田副会長) はい、では竹沢小・大河小・みどりが丘小のグループですが、西グループということでお話をさせていただきます。

グループワークのまとめの資料をご覧くださいとわかるとおり、西グループは、④とすべきということで、すべての委員が④という意見でした。一定の距離までの児童は徒歩とし、それ以外の児童はスクールバスということで、全員の意見が出ました。これに関しては、④以外の意見は出ませんでした。

東小川小学校の統合に関する審議のときに、2km という整理をしているので、当然これが一つの指標ということになります。同様の考え方から、皆さんの意見も出てきたのかなと思います。

特に、その他の意見がありませんでしたので、④という意見でまとめ、その他の意見に関する議論はしませんでした。

高橋会長) ありがとうございます。では、もう一つのグループについて、瀬上副会長お願いします。

瀬上副会長) グループの話し合いを行いました。グループとしての結論付けは行っておらず、方向性としてのまとめという形で進めました。ただ、内容的には、小川小・東小川小・八和田小グループも、④が多くありました。①はあり得ないと思います。また、東小川小学校の審議の例を考えれば、2km までが徒歩、それ以外はスクールバスというのが一番よいだろうという方向で、話し合いを行いました。

高橋会長) ありがとうございます。今、お二人からお話をいただき、それぞれのグループワークの様子がおわかりになったと思いますが、それを受けて皆

さんいかがでしょうか。また、結論的なことは出ていないというグループのあったようなので、ここでは結論付けをしていきたいと思いますが、ご意見をいただけたらと思います。

(会長から委員へ意見を求める)

高橋会長) 大方は、町として統合を進めていくには、通学距離が長くなるので、何らかの交通手段を確保して子どもたちを登下校させることが必要ではないか、というご意見だと思います。その方法として、全体的な視点に立てば、路線バスは走っていないので、スクールバスを活用して子どもたちを登下校させない限り、この統合は難しいのではないかなということなのかなと思いますが、よろしいですか。

今度は、全員をバスに乗せるのかという部分について、東小川小学校のときには、およそ2kmを超えた範囲でバスに乗せるという一応の線を引いてきたわけですが、はっきり2kmとは引ききれない部分もありますので、2kmを目安として、それを超えたらバス通学というご意見だったのかなと思いますが、そういう方向でよろしいですか。

2kmではなくて、3kmや4kmとすべきという声もあるかもしれませんが。審議会としては、スクールバスを活用して通学の方法を作るべきだということと、およそ2kmを目安として、徒歩とバスの範囲を分けていくということでもよろしいでしょうか。

反対意見がなければ、その方向で結論付けたいと思います。

さて、次にバスのことに関して、スクールバスを運営していくには細かな問題点がたくさんあります。その一つに、費用の問題があります。それから、乗降場所の位置のことがあります。そういったことがあるので、皆さまに事前配布させていただきましたが、私のほうで町村のスクールバスの使用状況についての調査を加工した資料をお渡しさせていただきました。そこには、スクールバスの停留所の確保や、バスの費用のことに関して、市町村の取組の概要がまとめてあります。

これらを見てご意見をいただきたいと思いますが、スクールバスの活用にあたっては、停留所の問題がどこの自治体においても取り上げられています。その意見の中には、バスを使うことによって、子どもたちが歩かなくなってしまうこと、体力不足になるということがあります。やはり歩かせる工夫をするという意味合いから、元々あった学校を活用し、そこまでは歩かせ、そこからバスに乗せるという考え方があります。

あるいは、バスを走らせているところに、何か所か集合場所を設けて、そこに集まってもらいそこから拾っていくということもあります。

小学生の場合には、自由にいろいろなところで乗せるということになると、安全面で問題があるという意見も、スクールバスを導入している市町村の中にはあります。ですから、小川町としてスクールバスを活用する場合には、どのような考え方をすべきなのかなということについて、皆さんからご意見をいただけたらと思います。バスの利用のさせ方に関する考え方についてです。実際には現地を調べて検討していかなければいけないことです。これは、もし統合となった場合には、開設準備委員会などで細かく検討する必要がある事項ですので、この審議会としては、そういうことが必要だという提言をし

ていくというまとめにしたいと思っています。

ぜひご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

瀬上副会長) グループワークの中では、かなりその話し合いも出ました。

こちらのグループでは、停留所はいくつか設けますが、その停留所までの距離が長い場合には、タクシーを使うことも考えられるのではないかと、という意見が出ました。

高橋会長) では、もう一つのグループのご意見も伺ってよろしいでしょうか。

内田副会長) こちらのグループでは、乗降する場所について話題が上がりました。

これは、安全面を考え、道路脇ではなく広い場所が必要であるという意見でした。例えば公民館や学校など、安全が確保できる場所を見つけ、使っていくという意見が出ました。

加えて、1か所に集合するのではなく、複数の箇所に設定した方がよい、という意見が多くありました。

高橋会長) 大方は、やはり集合場所としての安全を確保して、乗降場所を定めた方がよいというご意見ということによろしいでしょうか。審議会としては、そういったことを答申の中に盛り込み、スクールバスを活用するに当たっては、そのような場所を確保するという内容でまとめていきたいと思っています。

ではもう一つ、費用の問題についてです。これについても、グループワークの中でご意見がいろいろ出てきていますが、短期計画の審議のときには、地域による負担の差が生じないようにということから、公費で賄うべきだという内容で答申しました。その答申を受け、町は町の考えにおいて、その答申とは異なる内容の案を示したわけでありまして。

このあたりについて、ご意見をいただけたらと思います。要は、公費で賄うべきか、一部負担を保護者に求めるべきか。短期計画の答申と長期計画の答申が、食い違う形になってよいのかどうかという観点もあるかと思っています。

審議会の意見として本日まとめていきたいと思っています。いかがでしょうか。

鈴木好幸委員) 短期計画について、最初の答申のときの審議会のまとめとしては、公費で賄うということでした。私は9月30日の短期計画案の町民説明会に、参加しましたが、そこでは、これは公費で賄ってほしいという意見をおっしゃった保護者の方がいました。なぜならば、この少子化の時代において、逆行しているという意見もありました。この意見を聞いていて、たしかにそうだな、と思いました。

私どものグループワークの中では、町が短期計画案を示しましたので、これに準じた形で、受益者負担を求めることも仕方がないという考えで議論をいたしました。しかし私は、さきほど申し上げました説明会の方での保護者の方の意見や、本日の審議を行う中で、保護者に負担を求めるということについては考えを改め、やはり公費で賄うべきであると、今思っています。

高橋会長) ほかの皆さまのご意見はいかがでしょう。

小野寺委員) 短期計画案で、一部保護者負担という内容が出ているということは承知しています。その中で言えば、徒歩で通学する子どもたちも当然に在るわけではあります。費用負担の観点からいけば、バスを使う方については、例えば1家庭あたり月に1,000円のような形で、多少の費用負担をしていただいたほうがよいとは思っています。そのほうが公平であるとは思っています。

高橋会長) 利用する方から受益者負担という形で負担していただいたほうが公平であるというお考えということですね。

小野寺委員) 徒歩の方のことを考えると、やはりそうなるかなと思います。ましてや、スクールバスには相当な費用がかかるので、仮に保護者負担の額が月に1,000円だとしても、元を取れるような金額ではありません。受益者負担の金額としては、相当安くスクールバスが利用できる形だと思います。ただ、積極的に負担はしたくないとは思っています。

高橋会長) 負担はやむを得ないという考え方ですね。審議会としての意見としては、やむを得ないというよりは、こうすべきという考え方のまとめをしていったほうがよいのかなと思います。

末藤委員) よろしいですか。短期計画の審議のときは、全額公費負担ということで答申を出し、それを受け、先日公開された町の短期計画案では、月に1,000円程度の保護者負担となっていました、そこにはただし書きがされています。状況により、負担は変更しますと書いてありました。

今回、会長に配布していただいたバスの使用状況に関する資料を見ますと、ほとんどの自治体が公費負担になっています。ということは、小川町よりも小さい規模の自治体でも、やっつけているということだと思います。このような他の自治体の実例がある中で、小川町は、保護者に対して一部費用負担を求めることについて、恥ずかしいと思わないのか、と私は思います。

高橋会長) お配りしました資料では、町村の状況がいろいろと載っており、負担を求めているところがほとんどです。しかし、いくつかの自治体では負担を求めているということがわかります。ですので、負担を求めているのには、それなりの理由があるわけですね。

公費負担で賄うべき場合にも、保護者負担を求める場合にも、なぜそうすべきなのかという考えとしてまとめていかないといけないと思います。受益者負担をすべきなのか、すべきでないのか、この考え方の違いなのだと思います。いかがでしょうか。

小野寺委員) それでは少し言い方を変えます。今、末藤委員がおっしゃったように、本来ならば町が負担すべきものだと考えます。町が、お金の使い道をしっかりと考えれば、公費負担ができないということはないと思います。であるならば、町が負担をすべきです。審議会としてこうあるべきだという考え方をまとめるのであれば、公費で負担すべきであるとするのが、正しい方向かなとは思っています。

高橋会長) 公費で負担すべきだということで、今ご意見を修正していただいたということですね。

佐藤委員) 町の財政面などいろいろな面の事情を全く考慮しないのであれば、やはり保護者負担については、保護者としては納得できないことです。今は学校に行くのが当たり前の状況であり、通学に伴う費用はかかっているのに、統合するからと言っていきなり負担してくださいということは。

高橋会長) 公費負担がよいということですね。ほかにいかがでしょうか。

スクールバスについては、そもそも利用する方は受益者になるのかという問題があると思っています。

スクールバスの導入に伴い問題となることとして、そのバスに乗ることにより、子どもたちは時間を制約されるということがあります。下校時刻がバスの時間に合わせて帰らなければいけないということになります。もし乗り遅れば、保護者に迎えに来てもらうことになります。ですので、それが受益者といえるのかどうかという問題も、他の自治体の取組の例ではあります。

それから、バスに乗っていくことによって、運動量が不足してしまうということもあります。

受益者負担という考え方を除いたうえでも、バスを使うということに対して、費用負担はどうするのかという考え方をまとめたほうがよいのかなとは思っています。

昔は、登下校しながら道草を食い、そこで学ぶものもありました。現在では、通学環境が変わってきたことにより、それが出来なくなってきた。このように、総合的に考えたとき、バス通学がそのまま子どもたちのためになるのかというと、そうではなくて、やむを得ず通学距離が長くなったことにより、やらざるを得ないという状況が生じてきているのかなと、私は考えます。

そういう中で、子どもたちに、バスに乗せるという通学の仕方をさせないと学校の統廃合ができないということであれば、その手立てとして、保護者に負担してもらうのか、公費で賄うのか、ということでお考えいただければよいのかなと思います。いかがでしょうか。

鯨井委員) 今、会長のお話を伺い、最初は徒歩の方とバスの方で差が生じてしまうと思っていたのですが、よくよく考えてみますと、学校教育はどこに住んでいても公平・平等に受けられるべきです。私は、最初は受益者負担を保護者が負うべきだと思っていましたが、その観点から考えますと、受益者負担はすべきでないと思っています。

高橋会長) 公費で負担すべきという考えということですね。ほかにいかがでしょうか。ぜひご意見をお願いします。

笠原委員) やはり公費で負担すべきだと思います。そもそもなぜバスを使わなければならないのか、ということ振り返っていただきたいと思います。

今まで、我々の世代が通学してきた頃とは環境も違いますし、安全面を最低限確保してあげなければならないということは、町のやるべきことです。

それに伴い、バスを提供することに対して負担をしなければならないとい

うよりは、安全に児童を通学させるためにバスを使用するということで、公費で負担をしていただけると助かります。

高橋会長) 子どもたちの安全を確保するという視点から、バスを使うべきだとしてきたので、やはりそういう意味では公費で負担していただいたほうがよいのではないかと、というご意見ということですね。ほかにいかがですか。

それでは、よろしいですか。審議会としては、短期計画の審議のときにまとめたように、答申のなかでは公費で負担すべきであるというまとめにしていく、ということではよろしいですか。

では、審議会では、その方向で答申をしたいと思います。

主だった2つのことについて、方向付けをしました。その他の観点については、配慮する事項について、観点別に詰めていきたいと思います。

大方のことは出ているので、それ以外のことで付け加えることがあれば、ご意見をいただけたらと思います。

まず、心のケアの問題については、①～⑧まで課題を挙げ、それぞれグループワークの中で検討していただいたことについて、資料に整理されています。大方、出尽くされており、資料にまとめてあるとおりでよいのかなと思いますが、付け加えや修正点がありましたら、お願いいたします。心のケアについてです。

これでよろしいですか。

(委員承認)

高橋会長) ありがとうございます。

続いて、観点④施設設備に関して。ここについては、課題として、西中学校を活用するかどうかということがあります。諮問の内容のおりとする、西中学校を活用し、小学校にするということですが、その方向でよろしいですか。

鈴木好幸委員) 以前少しお話をさせていただき、グループワークの中でもお話をさせていただきましたが、この西中学校の問題について、大河小学校へ竹沢小学校とみどりが丘小学校を統合する案がよいのではないかと思います。

なぜかという、大河小学校については、まちづくりの観点から、市街化区域でありますので、その意味合いが薄れてしまいます。そういうことを考えますと、大河小学校に統合するという話で話をしました。これについて、皆さんのご意見を伺っていただきたいと思うのですが。

高橋会長) ご意見として、まちづくりの観点から大河小学校を活用した方がよいのではないかと、というご意見を出していただきました。西中学校を小学校として活用するのではなくて、大河小学校を活用し、みどりが丘小・竹沢小・大河小を大河小に統合するというご意見ですね。

これについて、皆さまいかがでしょうか。

小野寺委員) 大河小学校の築年数から、だいぶ古いということもあり、建築基準法の基準からみても合わないのではないかと、というのが現実だと思います。

先ほど鈴木委員がおっしゃった、賑わい云々という問題から言えば、学校に賑わいはあまり関係ないと思います。まちの賑わいは関わりがあるかもしれないけれども、教育の環境としては、よいものではないのではないかと思いますので、今の西中学校を活用した方が、よりよいのではないかと思います。

高橋会長) 他にいかがでしょうか。

原委員) 小川小学校は昭和 53 年に建っています。それを直して今も使っており、これからも使うわけです。大河小学校も、小川小学校よりも後にできていますので、それを改装して使用していけば、西中が改装するのを待たずに統合ができると思います。

高橋会長) 大河小学校を活用したほうがよいというご意見ということですか。

原委員) そのような案もあるということです。

鈴木好幸委員) よろしいですか。

私が申し上げたまちの賑わいというのは、保護者が学校に行き来する等の意味合いでありまして、学校の中で子どもたちが賑わうことを想定したものではありません。都市計画の立場から言えば、市街化区域にあるのに、閑散としているのでは寂しいという思いがありますので、できるものならば大河小学校を活用した方がよいと考えました。

高橋会長) 都市計画の観点からということですね。

鯨井委員) 大河小学校はだいぶ古くなってきました。西中学校は耐震基準に合っていると思います。設備の面で、階段が小学生にとって無理があるのではないかというお話については、4～6年生の高学年は今の校舎を使い、1～3年生の低学年については、同じ敷地内に新たな校舎を作って使用する形にすれば、経費がだいぶ削減されるのではないかと思います。

もう一つ、小川町で内部木質化をやったのが西中学校だけです。腰壁や梁などに木を使っておりまして、小学生の転倒事故等に対する対策にもなりますし、木の温もりによって、心のケアにもつながるのではないかと思います。

それに加え、小川町は山間部でありますので、材木が豊富にあります。これを活かし、小川小学校においては、地元の材木を使って木質化を進めていただけたらよいのではないかと思います。

高橋会長) 環境的に、木質化された学校等を活用して、子どもたちの教育の場としたほうがよいのではないかと、というご意見で西中学校を使ったほうがよいというご意見ということよろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

寺井委員) 現西中学校を使用している者の立場として申し上げます。階段については、新校舎は小学生でも充分に通ることができます。負担はないと考えます。ただ、古い方の校舎については、段差が大きいので、これは新しく、よ

り小学生に合ったものを作る必要があると思います。特別教室は特別教室として、通常通り使用しても問題ないと考えています。

高橋会長) いずれにしても、西中学校を使用することとなった場合には、中学校を小学校に改修しないと使えないということです。ですから、そういった工事があるという前提で考えていく必要があると思います。

小野寺委員) 今お話のあった、改修をしないと使えないということについて、大河小学校を使用するという事になったときには、古い施設であるということ等から、より大変な工事が入ってきてしまうので、費用的にはどちらがかかるのか、という視点があります。新しく増築したほうが安くできるということも想定できますので、その観点から言えば、西中学校を使い、増築した方が有利なのではないか、と思います。

それから、さきほどの階段の問題については、小学校と中学校でそれほど差はありませんので、それほど問題にはならないのではないかと思います。

高橋会長) 皆さま、鈴木好幸委員から、大河小学校を使用したほうがよいという、まちづくりの観点からのご意見がありました。他の委員のご意見等を伺うところ、全体的に見て西中学校を使ったほうがよいという意見が多いようです。ですので、その方向でまとめに入ってよろしいでしょうか。

原委員) 竹沢小学校のクラス編制について、いつから複式学級になる見込みでしょうか。現在、東小川小学校と比較して、児童数はどんな状況ですか。

高橋会長) 事務局お願いします。

事務局) 今は複式学級にはなっておりません。竹沢小学校については、人口推移等を見ますと、現在のところ複式学級にはならない見込みです。

原委員) わかりました。なってしまうのであれば、西中学校の改築を待たずに、早めに大河小学校と統合したほうがよいと考えたのですが、ならないのであれば結構です。

事務局) ただ、補足いたしますと、実は余裕があるわけではなく、複式学級になるかならないかの瀬戸際の状況が続いています。ですから、転出等があった場合には、急遽、複式学級ができる可能性はありますので、現状としては、瀬戸際の状況が続く、ということです。

高橋会長) 複式学級が見込まれる心配のある状況ということですね。

原委員) 複式学級にならないようにしていただきたいということです。複式学級を避けるために、今まで審議をしてきたはずですので。

高橋会長) よろしいでしょうか。様々な視点があると思いますが、全体としての皆さまのご意見のまとめとすると、諮問の内容のとおり、西中学校を活用す

るということでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) はい、ではその方向でまとめていきたいと思います。

施設設備の面に関しては、あとは細かいところになりますが、学校を統合していくに当たっての予算の面があります。これは、審議計画のスケジュールの部分に関わってくるのですが、西中学校を活用する場合には、町の起債等の問題があり、令和7年度になるまでは、統廃合については待ったほうが財政上よいということがあるわけです。それは関係なく、待たずにやってしまったほうがよいということであれば別ですが、一応、町の起債の問題や補助金の返還の問題等があるということを考慮すると、統廃合のスケジュールについては、予算面を考え、令和7年度以降に統廃合を進めていくということでしょうか。

小野寺委員) 確かに、令和7年度以降ということはお聞きしてきましたが、設計や計画等に関しては、早めに手を付けても構わないはずで、開校するのが、令和7年度以降であれば問題ないはずなので、その辺は検討しなければならないと思いますけれども。

高橋会長) そうですね。前回、設計の段階等の取組としては早く取組み、開設の準備を進めていっても、令和7年度を過ぎての統合ということになれば、大丈夫ということもあるので、予算の面を考慮するということがよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では、施設・設備については、その方向でまとめていきたいと思います。実際に、小川小学校の問題がありますので、小川小学校に統合した場合に、審議会としてのまとめの方向とすると、西中学校を統廃合して新しく整備し直すということであれば、できれば小川小学校も、統合することによって、改修なり整備なりをしていただきたい、というようなまとめでよろしいでしょうか。審議会としては、ぜひそうしていただきたいという流れでよろしいですか。

保護者負担の問題については、答申の中で統合準備委員会の中での検討事項として盛り込む形で、新設校になった場合には、例えば保護者が準備すべきことについて、出来るだけ保護者負担にならないような方向でという意見がグループワークにおいて出てきていたかなと思います。

その方向でまとめていくということでしょうか。

具体的には、統合準備委員会で検討していただく内容について、新設校としての統合が想定されることから、例えば統合時に指定の体操着等を一度に購入しなければならないというような、費用負担が生じるようなことがないようにしていただきたいということです。

施設設備の面に関しては、その方向でまとめていくということでしょうか。よろしくお願いいたします。

(委員承認)

高橋会長) 続いて、観点⑥再編計画の期間についてです。

これは先ほど話が出てきていました。令和7年度という財政上の課題についても考慮しながら、できるだけ早くというまとめになるということによろしいでしょうか。その方向でまとめていきたいと思います。

最後に、観点⑦総合的な視点についてに入ります。グループワークにおいて上がった様々な課題について、資料にまとめられてありますので、それを確認しておきたいと思います。

統合することとなった場合の総合的な視点から見て、考えられる取組についてです。これを見ますと、例えばリモート化やPCの活用等があります。それから、意識として吸収統合ではなく新設校としての意識を持たせるようにやっていくべき、という意見があります。長期計画については、新設校として再編することとなりますので、ゼロから学校の方針や教育課程、組織や学校支援体制を作り上げていかななくてはなりません。この部分については、開設準備委員会で検討していくことになるだろうと思いますが、子どもたちに対し、統合は寄せ集めではないという意識を持たせていく必要があるのではないか、ということなのかなと思います。

教職員の人事についても、心のケアのところでありました。それから、コロナ後の政府方針が、リモート化・コンピュータ活用が変わってきていることを踏まえる必要が生じる、ということで、国においてもコロナに関連して、いくつか新たな動きが生じています。それらに対応して行ってほしいという要望になるのかなと思います。これは実現するかどうかわかりませんが、30人学級という声も出てきています。もしそれが、令和7年度までの間に具体化した場合には、教室数の問題が出てきます。それは中学校のことにも関わってきますけれども、もしそうなった場合には、施設設備の準備の仕方について、30人学級の編制に対応できるような改修工事をしていかなければならないということになります。

また、実際に統合してみると課題がたくさん出てくると思います。それは、開設準備委員会でできる限りそれらの課題を洗い出し、配慮していくことが必要ということで、審議会のまとめとしていく形でよろしいでしょうか。

次はスケジュール的な部分にも関わりますが、跡地利用についてのことも意見が出てきています。跡地利用については、政策推進課において検討の動きがあるということをお聞きしましたが、教育委員会というより、町全体に関わることでありますが、審議会として、皆さんのご意見の中で、要望を挙げ、その他のところでまとめをしていきたいと思います。ぜひご意見をお願いします。

末藤委員) よろしいですか。旧上野台中学校に関しては、廃校してもう8年程になり、今回の東小川小学校の件も含め、東小川地区にとっては2校がなくなるということになります。

跡地利用については、政策推進課がやっておりますが、はっきり言って全然決まりません。もともと旧上野台中学校は、老人ホームという案で進んでいたこともありましたが、様々な経過があり、結局まとまらないまま今の状

態になりました。

なかなかまとまりません。廃校となると敷地も広大ですし、住宅地内となるといろいろな制約も出てくる。私は、これまでの旧上野台中学校の跡地を見てみると、今後の東小川小学校の跡地についても、野ざらしになってしまうのではないかと心配しています。

教育委員会と政策推進課は、行政は縦割りですから横のつながりがまったくないので、縦割りを超えた連携をしてほしいと思います。私は最初の段階でお願いしました。今後、ますますこういう問題は出てきます。もっと密に関係課で連携をとり、町全体で考えてもらうような施策にしてほしいと思います。

高橋会長) 跡地利用を町全体で考えてほしいという要望ということでよろしいですか。

末藤委員) もうそれしかないです。

高橋会長) 審議会は、町と教育委員会との両方から、再編についてどうすべきなのかということの諮問をいただいているので、審議会としては跡地利用のことにも触れながら、まとめの中に入れていくのがよいのかなと私は考えています。

ただ、具体的には施設設備の管理というのは、廃校後は町の財産管理となり、教育委員会からは離れますので、跡地については町が全体の中で取り組む内容になってきます。そういった点を踏まえながら、審議会として学校を統廃合するという事について結論付けたので、その後の要望についても出せばよいのかなと思います。

この学校の統廃合というのは、教育委員会だけの問題ではなくて、大きくまちづくりの問題であると思っています。例えば学校を廃校にしてしまったことによって、いままで地域で活用していた施設が売却されてしまって民間の施設となってしまった場合には、地域の防災の拠点や、あるいは体育館や校庭の利用ができなくなる可能性があります。そうした場合には、その地域としては、それまでの学校のような、避難場所や地域として集まることができるような場所を、まちづくりとして確保していくことが必要ではないか、という観点があると思うのですね。ですから、この審議会の場には区長の皆さんがいらっしゃるの、学校がなくなっていく場合の地域として要望があると思うのですが、いかがでしょうか。

鯨井委員) 一例がありまして、東秩父村で廃校となった小学校の跡地に、立派な老人ホームが建てられておりました。民間事業者であります、そのような売却の方法もあるのではないかと思います。

それと、秩父市が東京のいくつかの会社を誘致したということも聞きました。そういったところを誘致すれば、財政的にも貢献できるのではないかと思います。

高橋会長) 老人ホーム等を誘致していただきたいという要望ということでよろしいですか。

小野寺委員) 実は竹沢地区については、竹沢小学校・竹沢保育園・竹沢公民館の3つが公共施設なのですが、来年の3月をもって竹沢保育園が閉園となります。そんな状況の中で、今竹沢地区全体として、この施設をなんとかしようということで動いています。早めにこの計画を完了し、先へ進もうという段階に既に入っています。

その先に、小学校も早めに手立てをしようということで動き始めています。なぜそれを早めにやらなければいけないかというと、特に設備が先に傷んできます。配管や浄化槽等がどんどん悪くなってきます。早め早めにそういったところの手当てをしないと、学校のような施設については、設備の劣化が進行するので、常に管理しなければなりません。置いておくだけではなくて、管理に要する費用をかけていかないと、施設の機能を維持できなくなってきます。

今後、統廃合によって使わなくなる施設が出てくるという事はわかっていることですので、早めに違う方法によって使用することを提案するべきだと思います。そのあたりは、町が検討していただくほかにはないけれども、民間の力を活用していてもよいのではないかと思います。

高橋会長) 審議会のまとめとすると、できるだけ跡地利用について、民間の力を活用する等し、早期に方向付けをしていただきたいというご意見ということでしょうか。

末藤委員) 現状を申しますと、政策推進課は、やっとな民間のアドバイザーを入れました。そこは無償でやるそうです。アドバイザーを入れて、現在、旧上野台中学校と東小川小学校を含めた跡地の計画を練っているようです。

高橋会長) 実際には、跡地利用に民間を活用する場合には、相手があり、交渉や契約等があり、非常に難しく時間のかかるものであって、大変な部分があると思います。

ただ、だからといって、そのままの状態過ぎてしまえば、地域の視点で考えた時に問題があるのだらうと思いますので、方向付けとしてはできるだけ早くということで、よろしいでしょうか。

鈴木好幸委員) できるだけ早く、地域においてワークショップなどを行い、地域で意見をまとめてからのほうが、一番すんなりといくのかなと思っております。廃校となって普通財産となると、いつでも売却できますが、そうになると地域の希望とは違った方向にいつてしまう可能性もありますので。

高橋会長) 地域で意見をまとめていただいて、それを町に提言していくということでしょうか。

地域の問題を取り上げる中で、一つ落としてしまった点に気が付きました。角山地区の扱いについてです。通学に対して、角山地区も小川小学校ということではよかったのでしょうか。その確認をしておりませんでした。

鈴木好幸委員) 角山中・上は小川小学校です。

高橋会長) 今、みどりが丘小学校に通っている角山中・上の児童のことですか。

鈴木好幸委員) そうです。その子どもたちを小川小学校にするということです。

末藤委員) それは間違いです。それは確認しました。

みどりが丘小学校区なのか、旧小川小学校区なのかは、分けさせていただきますと、グループワークにおいて話をし、角山中・上の児童については、みどりが丘小学校区ということになりましたよね。

高橋会長) その確認を落としてしまいました。その部分だけ確認をしたいと思います。

角山地区の扱いについて、グループワークのご意見では、小川小学校へ統合するという意見と、西中学校の方に統合するという意見がありました。

それから、もう一つの意見としてグループワークの中で出てきていたのは、角山地区の当事者の意見も聞いてからのほうがよいのではないかという、3つがあったかなと思うのですが。いかがでしょうか。

どのようにまとめましょうか。

遠藤委員) 少し短絡的かもしれませんが、昔のことは昔として、今は角山の皆さんは、みどりが丘小学校に通っていて、統合した場合には、みどりが丘小学校は西中学校の位置にできる小学校に統合するという話になっています。

昔はどうこうよりも、今現在、みどりが丘小学校に通っているのだから、角山地区だけを分けて考えることはせずに、西中学校の位置の小学校に統合する、とするのが適切ではないかと考えます。

高橋会長) 今、既にみどりが丘小学校に通っており、今後の統合先は西中学校の位置にできる小学校に行くのだという声が出ているので、その方がよいという意見ですね。

いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

原委員) 一番楽なのは、みどりが丘小学校の児童が、全員西中学校の位置の小学校に行く方法かなと思います。心のケアの観点からも、みどりが丘小学校と一緒に通っていた子どもたちと別れなくて済みます。

ですが、小川地区である角山地区の児童が、別の行政区の学校へ行くことについて、行政区としての課題が残るのかなと思います。その部分については、角山地区の住民の方の意見を聞き、小川地区の区長会において検討していただいてもよいのでは、と考えました。

高橋会長) 審議会のまとめとすると、今までみどりが丘小学校に通っていたのだから、そのまま西中学校の位置にできる小学校に通った方がよいけれども、角山地区の住民の方の声が、小川地区の行政区がよいとなった場合には、検討をしていただく、というまとめでよろしいでしょうか。

距離的には西中学校のほうが近いですね。

鯨井委員) 今のご意見に私は賛成なのですが、昔の話をしますと、大河地区も、青下や青下見田の地区については、大河小学校に行っておりましたが、現在ではそれが変わっても、そんなに問題ありません。ですから、今の現状でよいのではないかと、私は思います。

高橋会長) 今の現状でというのは、角山地区の児童は西中学校の位置の小学校へいくということですか。

鯨井委員) そうです。子どもは割り切りますから。

高橋会長) それでは、諮問にある内容のとおりでよろしい、ということでしょうか。地元の話も聞く、ということも添えてまとめる形にしたいと思います。よろしいですか。

(委員承認)

高橋会長) はい、ありがとうございました。

一応、おおまかな部分については、方向付けができたと思いますので、小学校のことについてはこれでまとめるということで、よろしいでしょうか。

特になければ、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

中学校について、次回から検討していただくことになりますので、そこで関連してご意見いただける部分もあるのかなと思います。よろしく願いいたします。

それでは、(2)の議事は以上で終了したいと思います。

(3)その他

高橋会長) 次に(3)その他ついてですが、皆さまから何かございますでしょうか。

鈴木好幸委員) 檮台中学校を見学する機会を設けてはいかがでしょうか。

末藤委員) 賛成です。あったほうがよいと思います。あれだけの高台にありますし。

高橋会長) 日程や学校の都合もありますので、事務局と相談をさせていただいてということでしょうか。後で相談し、そういった場が作ればと思います。次回までに間に合うかどうかはわかりませんが、そういった場を設けられればと思います。

事務局) 檮台中学校の見学の件について、皆さんにご理解いただきたいことがあります。学校再編等審議会については、会議の回数等により予算を組んでいます。そのため、見学会については、会議としての予算計上は難しいため、ボランティアのような形になってしまうことについて、ご理解をいただけますでしょうか。

高橋会長) 実際に、短期計画の審議に当たって通学路の現地を歩いた時にも、都合のつく方がボランティアで行いましたので、それと同様にボランティアでよろしいのではないかと思います。

そんな流れで事務局と計画の相談をしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。なければ、今後の審議会日程を決めたいと思います。

今回は、10月23日(金)に決めてあります。その次の11月には2回、開催日を設定していかないと間に合わないと思っています。審議の想定としては、次回10月23日(金)と、その次の審議会の2回で中学校に関するグループワークを行い、11月に開催する2回目の審議会において、全体会で中学校に関する一定の結論付けをしたいと思います。

ですので、11月に行う2回の審議会日程を決めていきたいと思っています。

事務局の都合はいかがでしょうか。お願いします。

(11月の開催日について日程調整)

高橋会長) ありがとうございます。

それでは、11月4日(水) 18:30~、11月18日(水) 18:30~の2日間の日程について、決定ということでよろしく願いいたします。

11月4日(水)はグループワーク、11月18日(水)は全体会となりますので、よろしくお願いします。

柏俣委員) すみません。次回から、中学校の審議ということなので申し上げます。

今までグループワークをやってきた中で、中学校の代表者については、グループワークになると、1校と2校に分かれています。小学校の場合には、うまく分かれていましたが、中学校の場合には、できれば3校の代表者がまとまっている全体会で、同じ場においてディスカッションができたほうがよいのかなと思っています。

高橋会長) 中学校に関わる3人の方が一緒になったほうがよいということですか。

柏俣委員) 希望はそういう形なのですが、今までの流れもあるので、抵抗があるかなというのがあるのですが、どうかなというご相談です。

高橋会長) 全体会でずっとやってしまうという手もあるのですが、そうするとなかなか意見が出しにくいということもあるので、グループワークのほうが、皆さんも意見が出しやすいのではないかと思います。グループワーク制をとってまいりましたが、小学校とは異なり、諮問における中学校の統合案は1校ということなので、3校の方が同じ場所にいた方が、話が見えやすい部分もあるということですね。

柏俣委員) 全体会で進めていく方法はいかがかなと思っています。グループワークでやるのであれば、今までどおりでよいと思いますが。

高橋会長) いかがでしょうか皆さん。

末藤委員) 私は分けた方がよいと思います。グループワークのほうがよいと。

高橋会長) 皆さんいかがでしょうか。時間も迫ってまいりましたので、挙手で決めてもよろしいですか。

柏俣委員) 全体がそうであれば結構です。ただ、3校としてはという希望だったものなので。ずっとグループワークの流れで来ているので、急にやり方を変えることは、なかなか難しいということはわかっていますので。

高橋会長) では、一応、意見が出しやすいということがあるので、グループワークの方法を継続させていただき、全体会をまた行いますので、そこで意見調整を行うということでもよろしいですか。

柏俣委員) それで結構です。

末藤委員) 中学校の代表として一緒にグループになりたいという希望があるので、すから、会長一任で、グループの構成の仕方を地区で区切らず、調整し直すというのはいかがですか。

高橋会長) 今までのグループの分け方を調整してということですね。
では、次回までに、事務局と相談して分け方を検討したいと思います。

柏俣委員) それで結構です。会長に一任します。

高橋会長) では、そのようにさせていただきたいと思います。
事務局から何かありますか。

事務局) 先ほど、ご希望がありました榎台中学校の見学の件について、ただいま次回以降の開催日程が決まりました。これを受けて、見学の時期と内容について確認をしたいと思います。

大体いつ頃に見学を行うのかということと、見学の方法に関して、校舎の内部を見る場合には学校との調整が必要となりますので、おおよその見当がつけば、日程の調整もしやすいと考えますが、いかがでしょうか。

高橋会長) 時間も押していますので、こちらで事務局と相談させていただき、調整し決定したうえで、都合のつく方については参加していただくという形にさせていただけたらと思います。

それではありがとうございました。本日の議事は終了させていただきます。

4 事務連絡

なし

5 閉会

瀬上副会長

